

下川町「住民向け一斉情報配信サービス」導入業務委託 仕様書

1. 目的

現在、防災無線屋外拡声器で災害情報等の情報伝達を行っているが、町民からは「聞こえずらい」、「風向きによっては全く聞こえない」等の声があるほか、地域によっては屋外拡声器は未設置であり、情報伝達が困難な地域が存在し、町全体で災害等の情報伝達体制が十分ではないことが課題である。これらの課題を克服するため、本サービスとJアラートを連携させて、拡声器の音が聞こえずらい方、拡声器が未整備の地域の方が、スマートフォン、PC等、自宅の固定電話を通じて必要な情報を正確かつ迅速に取得することにより、迅速な避難行動が可能となり、町民の安心感の醸成し地域の防災力を強化する。

2. 委託期間

契約日から令和8年3月31日までとする。

3. 業務内容

- ・住民向け一斉情報配信システムの構築業務
- ・自治会向け情報配信システムの構築業務
- ・各情報配信システム間の連携構築業務
- ・システム稼動に必要な設定補助、コンサルティング作業
- ・各システムの管理者、運用者向け操作マニュアルの整備と操作説明会の実施。

4. 前提条件

- ・ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。
- ・クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017 (JIS Q 27017) 認証を取得していること。
- ・類似するシステム構築業務を3年以内に人口5万人以上の地方公共団体へ提供した実績があるサービスであること。
- ・個人情報を取り扱う上で十分な配慮がされたサポートを行うため、サポート体制に個人情報保護士の資格を有する者が配置されていること。
- ・多様な利用者に対して、明瞭かつ容易にサービスを利用できるようにするため、メディアユニバーサルデザイン (MUD) アドバイザー認定を受けた担当者を配置し、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したデザインがされていること。
- ・システムの導入・設定及び、システムの運営・管理について、第三者に委託する事なく受託者側で行うこと。

- ・(WEB)操作説明会を実施すること。実施回数については下記の通りとする。

住民向け一斉情報配信システム . . . 1 回

自治会向け情報配信システム . . . 1 回(自治会役員向け)

5. システム概要

(1) 共通事項

・提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサービスであること。

・住民向け一斉情報配信システム、自治会向け情報配信システムへの連携によって、システム全体の登録者に対して一斉配信ができる仕組みであること。

(2) 住民向け一斉情報配信システム

・利用者である住民に対して、一回の操作で複数の配信先メディア（配信手段）、及び、システムへ情報を一斉に配信できるシステムであること。

・配信メディアとして導入時にはメール、電話、LINE、エリアメールを利用でき、将来的にも柔軟にその他の配信メディアを拡張していける仕組みであること。

・各配信メディアの登録者数は無制限とすること。

・令和8年6月から始まる新しい防災気象情報及び J アラートなどの外部システムからの通知によるメッセージの自動配信ができる仕組みであること。

(3) 自治会向け情報配信システム

・自治体から代表者会（連合会、自治会長等）に対して情報の共有ができる仕組みであること。

・代表者会（連合会、自治会長等）同士で情報の共有ができる仕組みがあること。

・自治会員に対して、アプリでメッセージの共有ができるシステムであること。

・情報の共有には、閲覧板、掲示板、共有フォルダ等のコンテンツ機能を有し、既読確認やアンケートを利用して共有状況の確認ができる仕組みであること。

・代表者会（連合会、自治会長等）から自治会員への情報共有ができる仕組みであること。

・自治体が管轄する地区内の自治会で利用することができ、自治体が専用管理画面を通じて一元的に各自治会の運用状況を確認できる仕組みであること。なお、対象の自治会数は以下の通りとする。

下川町の行政区(18 公区)

6. システム機能要件

・各システムの機能要件については、「別紙 システム機能要件一覧表（様式第〇号）」を参照すること。

7. 納品資料について

以下資料を納品すること。

資料	形式	備考
設定確認表	EXCEL	システムの設定内容を記載した資料
利用通知書	PDF	契約メディア、ヘルプデスク問い合わせ先、ログイン情報などを記載した資料
アカウント案内書	PDF	管理者以外のログイン情報を記載した資料 ※複数アカウント利用の場合
登録手順書	PDF	利用者の登録手順を記載した配布可能な形式の資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
運用スタートアップ チェックリスト	PDF	システム受け入れ時の設定内容確認方法を記載した資料
操作マニュアル	PDF	管理画面の操作方法を記載した資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
業務完了報告書	PDF	
検収書	PDF	
その他	PDF など	業務遂行にあたり必要と判断したその他資料など

資料の書式等は受託者の責任において決定すること。ただし、発注者より別途指示がある場合には双方協議の上で対応を決定することとする。

8. データセンター及びシステムセキュリティ

- ・日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても、海外ではなく国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
- ・データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低1ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- ・データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報データを保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
- ・ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、リクエストされるインターネットを介した通信については TLS により暗号化されていること。
- ・システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により 24 時間 365 日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、

迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。

9. 保守

- ・システム運用、操作に関する問合せを受付するためのヘルプデスクを設置すること。(会社休業日を除く、平日午前9時00分から午後5時30分まで)
- ・システム障害時には、365日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。
- ・24時間365日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。
- ・24時間365日サービス提供が可能で、99.9%以上の稼働率を確保すること。ただし、計画的なシステムメンテナンスによる停止は除く。

以上